

法人名 公益財団法人えひめ農林漁業振興機構

所管部(局)課 農林水産部 農地・担い手対策室

1 法人の概要

令和 7 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 高橋 正浩	ホームページURL	http://www1.odn.ne.jp/cek31650/
所在地	松山市三番町四丁目4番地1	電話番号	089-945-1542
基本金・資本金等	15,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和46年9月8日 (平成24年8月1日)
主な出資者	出資者名	出資額(千円)	出資比率(%)
	愛媛県	10,650	71.0
	県内20全市町	3,150	21.0
	農業4団体(県信連、全農愛媛県本部、全共連愛媛県本部、県酪連)	1,200	8.0
設立目的	愛媛県における農家の経営規模の拡大、農地利用の集約化、その他農地の利用の効率化及び高度化を促進するとともに、農林漁業後継者の確保及び育成並びに農業経営に関する指導を行うことにより、農林漁業の担い手を育成し、もって、愛媛県の農林漁業の振興に寄与する。		
設立の経緯 及び経過	H14年4月1日:(財)愛媛県農業開発公社と(財)愛媛県農林漁業後継者育成基金を統合 H24年8月1日:公益財団法人へ移行 H26年4月1日:公益財団法人えひめ農林漁業担い手育成公社から名称変更		
主な事業内容	農地中間管理事業 農林漁業後継者助成事業 青年農業者等育成センター事業 林業労働力確保支援センター事業 農業経営総合支援事業	管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	なし

2 組織の状況

(単位:人)

年度 区分	令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					左記の増減 理由
	合計	うち プロ バ イ	うち (派 遣 職 員)	うち (兼 務 職 員)	うち OB	合計	うち プロ バ イ	うち (派 遣 職 員)	うち (兼 務 職 員)	うち OB	合計	うち プロ バ イ	うち (派 遣 職 員)	うち (兼 務 職 員)	うち OB	合計	うち プロ バ イ	うち (派 遣 職 員)	うち (兼 務 職 員)	うち OB	
評議員	5	0	0	1	0	5	0	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0
常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非常勤	5	0	1	0	5	0	1	0	0	5	0	1	0	0	5	0	1	0	0	0	0
理事等	11	0	0	0	1	11	0	0	0	1	11	0	0	0	1	11	0	0	0	1	0
常勤	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
非常勤	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0
職員	16	0	1	1	10	16	0	1	1	10	16	0	1	1	10	16	0	1	1	10	0
正規職員	3	0	1	1	0	3	0	1	1	0	3	0	1	1	0	3	0	1	1	0	0
非正規職員	13	0	0	10	13	0	0	0	0	10	13	0	0	0	10	13	0	0	0	10	0
常勤職員	13	0	0	10	13	0	0	0	0	10	13	0	0	0	10	13	0	0	0	10	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県関係職員の実数		1	2	11		1	2	11		1	2	11		1	2	11		1	2	11	
県退職後2年内雇用OB			9				8					10						10			
役員・職員の兼務等特記事項																					

法人名 公益財団法人えひめ農林漁業振興機構

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
青年農業者等育成センター事業	経常費用	112,215	95,128	104,090	86,341	89,913	4.1			
	全体事業に占める割合(%)	45.76	39.86	42.71	35.69	36.42				
事業開始年度	平成7年	経常収益	112,215	95,128	104,090	86,341	89,913	4.1		
事業終了年度		全体事業に占める割合(%)	45.22	39.55	42.79	35.83	36.82			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	青年就農給付金の貸付(人)	55	50	64	52	54	3.8	就農準備中の青年等に給付金を給付し新規就農を促進		
	就農相談活動(件)	246	280	191	215	230	7.0	個別相談活動が県内の新規就農者拡大につながるため		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	農業に関心のある青年や1ターン・Uターン就農希望者等に対する就農啓発、掘り起こし、就農相談活動等を行うとともに、就農する者に対する研修期間中の青年就農給付金の給付等を実施する									

(単位:千円、%)

事業名2		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
林業労働力確保支援センター事業	経常費用	36,463	41,176	40,476	56,100	58,531	4.3			
	全体事業に占める割合(%)	14.87	17.25	16.61	23.19	23.71				
事業開始年度	平成7年	経常収益	39,932	42,499	41,088	56,191	57,740	2.8		
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	16.09	17.67	16.89	23.32	23.65			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	相談指導件数(件)	190	185	141	121	118	△2.5	個別相談活動が県内の新規就業拡大につながるため		
	就業紹介件数(件)	19	18	17	11	7	△36.4	事業体の紹介が就業者の拡大に直結しているため		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	林業への新規就業の促進、林業事業体の経営基盤の強化、新規参入を促進するとともに、林業事業体や従事者雇用管理の改善のための相談指導等を実施する									

(単位:千円、%)

事業名3		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
農地中間管理事業 (平成25年度まで農地保有合理化事業)	経常費用	57,159	60,287	60,782	57,231	62,023	8.4			
	全体事業に占める割合(%)	23.31	25.26	24.94	23.66	25.12				
事業開始年度	昭和46年	経常収益	57,497	59,723	60,259	57,205	59,536	4.1		
事業終了年度		全体事業に占める割合(%)	23.17	24.83	24.77	23.74	24.38			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	担い手の農地利用集積率(%)	33.6	34.2	35.9	37.4	39.8	6.4	中間管理事業が県内の担い手への農地集積を牽引するため		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	農地の利用集積・集約化を促進し、農業の生産性向上に資するため、担い手が希望する農地を借り受け、利用しやすいまとまりのある農地として貸し付けを実施する									

(単位:千円、%)

事業名4		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
農林漁業後継者助成事業	経常費用	18,763	15,328	17,892	15,499	14,474	△6.6	△6.6	△6.6	
	全体事業に占める割合(%)	7.65	6.42	7.34	6.41	5.86				
事業開始年度	平成7年	経常収益	18,152	18,171	17,402	15,735	15,706	△0.2	△0.2	
事業終了年度		全体事業に占める割合(%)	7.31	7.56	7.15	6.53	6.43			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	新規就農者数(人)	206	175	199	182	151	△17.0	事業費の主なものが県内の新規就農者の確保を促進するためのもの		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		農林水産業に関心を持つ青年を対象に就業体験を行うことで新規就農者を確保するとともに、各地域の協議会等の自主的な活動支援を実施する								

(単位:千円、%)

事業名5		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
農業経営総合支援事業	経常費用	14,817	18,250	14,846	20,000	15,545	△22.3	△22.3	△22.3	
	全体事業に占める割合(%)	6.04	7.65	6.09	8.27	6.30				
事業開始年度	平成30年	経常収益	14,817	18,250	14,846	20,000	15,545	△22.3	△22.3	
事業終了年度		全体事業に占める割合(%)	5.97	7.59	6.10	8.30	6.30			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	経営相談件数(延名)	88	104	85	76	75	△1.3			
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		経営意欲のある農業者へ法人化等の相談活動を行うとともに、集落営農組織の設立や法人化の支援を実施する								

(単位:千円、%)

その他事業		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
	経常費用	5,801	8,503	5,635	6,736	6,400	△5.0	△5.0	△5.0
	全体事業に占める割合(%)	2.37	3.56	2.31	2.78	2.59	△6.7		
	経常収益	5,547	6,726	5,595	5,489	5,733	4.4		
	全体事業に占める割合(%)	2.24	2.80	2.30	2.28	2.35	3.0		

法人名 公益財団法人えひめ農林漁業振興機構

(単位:千円、%)

4 財務状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
正味財産増減計算書	経常収益計	248,159	240,498	243,280	240,962	244,173	1.3	
	うち公益目的	242,612	233,772	237,685	235,473	238,440	1.3	
	うち基本財産運用益	247	247	247	247	247	0.0	
	うち公益目的	247	247	247	247	247	0.0	
	うち事業収益	11,194	12,114	13,826	15,943	15,814	△0.8	
	うち公益目的	11,194	12,114	13,826	15,943	15,814	△0.8	
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	213,714	205,136	207,071	204,441	207,675	1.6	
	うち公益目的	210,184	200,429	203,410	200,700	203,688	1.5	
	経常費用計	245,219	238,672	243,720	241,907	246,886	2.1	
	うち公益目的	239,418	230,169	238,085	235,171	240,486	2.3	
	うち事業費	239,418	230,169	238,085	235,171	240,486	2.3	
	うち公益目的	239,418	230,169	238,085	235,171	240,486	2.3	
	うち管理費	5,801	8,503	5,635	6,736	6,400	△5.0	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
	当期経常増減額	2,940	1,826	-440	-945	-2,713	△187.0	
	当期経常外増減額	143	0	0	0	-32,566	-	土地の売却損によるもの
	当期正味財産増減額	1,312	527	357	-945	-35,279	△3631.9	給与手当や支払助成金、旅費交通費等の経常費用が大きく増加したことや、土地の売却損が発生したことによるもの。
貸借対照表	資産	1,496,332	1,492,122	1,491,220	1,492,298	1,452,201	△2.7	
	流動資産	124,195	123,945	124,024	126,879	88,669	△30.1	用地の売却に伴うもの
	固定資産	1,372,137	1,368,178	1,367,196	1,365,420	1,348,532	△1.2	
	うち基本財産	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	0.0	
	負債	344,732	339,996	338,737	340,760	335,942	△1.4	
	流動負債	14,987	12,917	13,432	17,229	14,323	△16.9	前年度の未払い金の額が突出していたことによるもの
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	329,745	327,079	325,305	323,531	321,619	△0.6	
	うち長期借入金	29,979	27,313	25,539	23,765	21,853	△8.0	
	正味財産	1,151,599	1,152,126	1,152,483	1,151,538	1,116,259	△3.1	
	指定正味財産	1,040,502	1,039,203	1,040,000	1,040,000	1,040,000	0.0	
	一般正味財産	111,097	112,923	112,483	111,538	76,259	△31.6	用地の売却損によるもの
	負債・正味財産合計	1,496,332	1,492,122	1,491,220	1,492,298	1,452,201	△2.7	

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		4,190	4,190	4,250	4,852	4,220	△13.0	令和5年度の事業費の報酬が大きかったことから相対的に減少した
職員人件費	うち事業費分	44,106	46,647	48,675	46,351	49,558	6.9	
	うち管理費分	4,005	4,816	3,716	4,996	4,169	△16.5	給与手当と法定福利費減によるもの
	小計	48,110	51,462	52,391	51,346	53,728	4.6	
合計		52,300	55,652	56,641	56,198	57,948	3.1	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負担金	0	0	0	0	0	-	
補助金	198,078	189,911	178,646	168,122	172,479	2.6	
委託料	11,269	11,456	26,306	29,249	25,328	△13.4	大幅な内示減によるもの
うち指定管理委託料						-	
うち再委託額						-	
貸付額	0	0	0	0	0	-	
県支出金計	209,347	201,367	204,952	197,371	197,807	0.2	
貸付残高(期末)	29,979	27,313	25,539	23,765	21,853	△8.0	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	95	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R6年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容
負担金			※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。
補助金	愛媛県農地中間管理事業等推進費補助金	48,545	H26～農業経営の拡大、集団化の促進による農業生産性の向上を支援
	新規就農促進対策事業費補助金	7,693	S49～新規就農者の掘起こしから定着まで円滑な就農を支援
	新規就農総合支援事業費補助金	82,187	H24～就農前の研修期間を支援し、営農定着を支援
	農業経営対策事業費補助金	0	H30～R3 多様な農業経営の課題に対応する相談活動や経営継承を支援
	愛媛県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金	3,000	H5～林業事業体の事業の合理化及び雇用管理の改善指導のためのセンター支援
	愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金	1,454	H20～林業雇用条件の改善及び事業の合理化ならびに就業者の支援
	愛媛県新規参入事業者等生産性向上支援事業補助金	29,600	R2～林業の新規参入事業者や林業経営者に対する事業規模拡大・生産性向上を支援
委託料	農業経営課題解決支援事業委託料	15,543	R4～課題解決に向けたサポートセンターの体制整備や専門家の派遣等を実施
	森林の仕事ガイダンス企画運営委託料	2,745	林業の就業相談会の開催等による労働力の確保を支援
	生産性向上等指導事業委託料	7,040	R2～林業就業希望者の確保に向けた広報活動の実施
貸付金			
損失補償	農地中間管理事業等推進費(債務負担行為)	0	農地を買入れる場合の買入れ資金を公益社団法人全国農地保有合理化協会から借入れる場合の損失補償

【財務関係指標】

(単位: %)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	84.4	83.7	84.2	81.9	81.0	△0.9	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	21.3	23.3	23.2	23.2	23.5	0.2	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	2.4	3.6	2.3	2.8	2.6	△0.2	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	77.0	77.2	77.3	77.2	76.9	△0.3	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	828.7	959.6	923.4	736.4	619.1	△117.3	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	2.0	1.8	1.7	1.6	1.5	△0.1	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	97.6	96.4	97.7	97.2	97.4	0.2	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

5 役員会等の開催状況

(1) 令和6年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

	常勤 非常勤	社内 社外	開催日	R6.5.24	R6.7.30	R7.3.21	出席率 (代理出席含む)	備考	
			開催方式	対面	書面	対面			
役員	理事長	常勤	社内	出席状況	○	○	○	100%	
	理事A	非常勤	社外		○	○	○	100%	
	理事B	非常勤	社外		○	○	×	66%	
	理事C	非常勤	社外		○	○	○	100%	
	理事D	非常勤	社外		○	○	—	100%	理事Iと入れ替わり R6.8.8退任
	理事E	非常勤	社外		○	○	—	100%	理事Jと入れ替わり R6.8.9退任
	理事F	非常勤	社外		○	○	○	100%	
	理事G	非常勤	社外		×	○	○	66%	
	理事H	非常勤	社外		○	○	—	100%	理事Kと入れ替わり R6.8.8退任
	理事I	非常勤	社外		—	—	○	100%	理事Dと入れ替わり R6.8.8就任
	理事J	非常勤	社外		—	—	×	0%	理事Eと入れ替わり R6.8.8就任
	理事K	非常勤	社外		—	—	×	0%	理事Hと入れ替わり R6.8.8就任
	監事A	非常勤	社外		○	○	○	100%	
	監事B	非常勤	社外		○	○	○	100%	

【出席:○、代理出席:△、欠席:×、その他(年度途中の就退任等):—】

(2) 令和6年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日	R6.6.14	R6.8.8	R7.3.27
開催方式	対面	書面	書面
出席人数	5	5	5
欠席人数	0	0	0

(3) 法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

		常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	営業	技術	財務、会計 (財産の管理 運用)	法務	ガバナンス 内部統制	その他 ()
役員	理事長	常勤	社内	○	○			○		○	
	理事A	非常勤	社外	○				○		○	
	理事B	非常勤	社外	○				○		○	
	理事C	非常勤	社外	○				○		○	
	理事D	非常勤	社外	○				○		○	
	理事E	非常勤	社外	○			○				
	理事F	非常勤	社外	○			○				
	理事G	非常勤	社外	○							
	理事H	非常勤	社外	○			○				
	理事I	非常勤	社外	○				○		○	
	理事J	非常勤	社外	○			○				
	理事K	非常勤	社外	○			○				
	監事A	非常勤	社外	○				○		○	
	監事B	非常勤	社外	○				○		○	
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由)						法人の事業内容と 関係のな いスキル であるた め			別に外部の 専門家から助 言や支援を受 ける体制があ るため		

○のない理由
(当該スキルを役員に期待しない理由)

- 例
 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。
 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けてい
 るため。

法人名 公益財団法人えひめ農林漁業振興機構

6 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	<p>○平成26年4月から、農地中間管理機構の業務を開始し、国や県からの支援を受け、相談窓口の開設や各地域ごとの農地の借受希望者の募集、出し手の掘り起こしなど、担い手への農地集積・集約化に向けて積極的に事業を展開している。</p> <p>○また、農林漁業の人材確保・育成に向けた研修事業や研修を対象とした給付金事業に取り組み、新規参入志向者の増加等により毎年度一定の需要が確保されている。</p> <p>○さらに、平成30年4月からは、農業経営の相談や法人化を進める農業経営サポートセンター機能を設置した。</p>
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)	<p>○国や県からの補助金収入が減少傾向にあるものの、農林水産業の担い手育成が県の最重要施策であることから、基金等の効率的な運用を図りながら、県内の農林水産業の担い手を育成するための事業が積極的に展開されることを期待したい。</p> <p>なお 事業の実施に当たっては、県、市町、農業団体等関係機関との役割分担について留意したうえで、事業の成果を踏まえた効率的・効果的な手法を検討し、取組みを進めていただきたい。</p>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23~25年度事業総括)	<p>○評価期間を通じて安定した黒字を計上するとともに、新公益法人体系への移行に伴い役員数の減員を行うなど見直しを行っていることは、評価できる。</p> <p>○「農地中間管理事業」の開始にあたって、円滑な運営に要する財源として国費を確保するとともに、業務量の増加と専門性に対応するため職員の増員を行うなどの対策を講じている。今後は、新たな制度における当財団の担うべき役割を精査し、県担当部局とも十分に協議しながら、事業を継続していただきたい。</p> <p>○県職員の派遣見直しについては、引き続き検討課題として取り組まれたい。</p>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26~29年度事業総括)	<p>○農林漁業後継者の育成に関する多様な事業を実施しているが、経済的支援終了後も自立して農林漁業の担い手として就労できるよう地域の農業団体等と連携してフォローアップに努めること。</p> <p>○県財政支出依存度が8割を超えており、今後も安定的に事業を受託するほか、自主財源の確保についても検討すること。</p> <p>○現在、プロパー職員が不足しており、継続的・計画的に事業運営を行うための組織体制の強化に向けて支障があると想定されることから、中長期的な視野に立ってプロパー職員の育成や資質の向上などに努めること。</p>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成30~令和3年度事業総括)	<p>○事務所移転に伴う賃借料の増加等により、費用の増加が見込まれる一方で、基金の運用益については減少が見込まれることから、経費の節減及び新たな財源の確保に努めること。</p> <p>○組織のマネジメントについては、農業経営の有識者や法人会計実務の専門家を役員に選任し、専門的かつ客観的な視点を取り入れて組織運営を行うとともに、理事長が毎年事業実施個所の現地調査を行うなど、トップマネジメントが機能するための取組みが行われている点は評価できる。</p> <p>○農林漁業の担い手支援に関して、オンライン就業相談を実施するなど、コロナ禍に対応した事業展開を行っているほか、認知度向上に向けた取組みとして、インターネットの活用や新聞広告の掲載方法を工夫していることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、新たな担い手確保や制度利用者の増加を図ること。</p>

7 令和5年度から令和8年度における2次評価内容

令和5年度評価 (令和4年度実績)	<p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が3年度の+1,826千円から-440千円に赤字転換し、一般正味財産は3年度と比べて440千円減少した。これは、農林水産業に关心を持つ青年を対象に就業体験等を行う農林漁業後継者助成事業の支出が増加したことなどによるものである。今後、法人が保有する基金の運用国債を買い替えたことにより、運用益の減少が見込まれることから、経費の節減及び新たな財源の確保に努めること。</p> <p>②様々な業界で人材不足が深刻化する中、オンラインでの就業相談の実施や、先進農家等での當農実務研修の実施を支援する事業を行うことにより、就農相談件数、林業相談指導件数並びに新規就農者数等が高い数値を維持していることは評価できる。引き続き、農林漁業に关心を持つ人材が相談や研修を受けやすい環境を整えることで、農林漁業の担い手の確保や育成を図ること。</p> <p>③インターネットや新聞広告など多面的な方法を用いて認知度向上に努めていることや、県下の新規就農事例を収録した事例集を配布し、積極的に啓発活動を行っていることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、新たな担い手確保や制度利用者の増加を図ること。</p>
令和6年度評価 (令和5年度実績)	<p>①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の-440千円から-945千円に赤字幅が増加し、一般正味財産は4年度と比べて945千円減少した。これは、職員の休職に伴い、当該職員の人事費に対する国及び県からの補助金がなくなり、法人会計から支出したことや、法人が保有する基金の運用国債を4年度に買い替えたことによる運用益の減少などによるものである。</p> <p>②新型コロナウイルスが5類に移行したことで、対面を中心とした農・林・漁業合同の就業相談会を開催するとともに、県外での就業相談会へ積極的に参加し、就業促進に向けた取り組みを実施し、就農相談件数は増加しているが、新規就業者数は昨年度に比べ減少しているため、引き続き、農林漁業に关心を持つ人材が相談や研修を受けやすい環境を整えるとともに、就業につながる効果的な支援を実施し、新規就業者の増加を図ること。</p> <p>③新規就業希望者へホームページや広報誌等による情報を提供したことに加え、ICTを活用した動画の配信やデジタルマーケティングによる広報活動に取り組んだほか、求職者の希望に即した事業体紹介を実施し、新規就業者の確保に努めている点は評価できる。引き続き、周知手段等の工夫による効果的な情報発信に努め、新たな担い手確保や制度利用者の増加を図ること。</p>
令和7年度評価 (令和6年度実績)	
令和8年度評価 (令和7年度実績)	

8 令和6年度2次評価における指摘事項等への対応や検討状況

<p>①基金の運用国債を令和4年度に買い替えたことによる運用益の減少に対応するため、その運用益を原資に実施している農林漁業後継者助成事業について、5年度に事業内容を精査し、見直した上で、より効果的で安定的な事業の実施に努めている。</p> <p>②農林漁業の担い手の確保、育成を図るため、引き続き、専任の就農相談員、後継者育成班及び林業労働力確保支援センターが、関係団体等と連携して、農林漁業合同就農相談会を開催するとともに、県外の就業相談会等にも積極的に参加するなど、新たに農林漁業への就業を希望する人材が相談等を受けやすい環境づくりを展開することにより、幅広い就業支援を推進した。</p> <p>③電子メール、ホームページ、SNS、新聞・ラジオ広告等を活用した多種多様な広報を展開するとともに、新規就農事例集やポスター、パンフレット等を関係先に配布し、積極的に啓発活動を行うなど、効果的な情報発信に取り組み、就業希望者の掘り起こしに努めた。</p>
--

9 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績(令和4～7年度実績)

(1)出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		○専門的な業務が多いが組織の肥大化の防止の観点から、業務の専門性に対応できる者を適切に配置していくとともに、業務内容や業務量に応じて柔軟で効率的な組織体制を構築する。
取組内容	共通	○組織の肥大化を防止しながら、専門的な能力を有する者を適切に配置していく。
	令和4年度	○退職による中間管理事業班員1名の減員に伴い、効率よく業務に対応できる組織体制を整備した。
	令和5年度	○専門的な知識を持つ職員等を適切に配置し、必要な人員で効率よく業務遂行に努められる体制を構築している。
	令和6年度	○専門的な職務知識や経験を有する職員等を適切に配置し、必要な人員で効率よく適正に業務を遂行する体制を構築している。
	令和7年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		○当法人は収益事業を行うような性格ではないことから、国の事業を中心に中長期的に安定的な事業を受託していく。 ○また、設置している基金を安定的に運用していく。
取組内容	共通	○法人の円滑な運営に要する財源として国補事業を積極的に活用するとともに、保有資産の効率的な運用に努める。
	令和4年度	○国補事業を積極的に実施するだけでなく、財団保有の基金も十分に活用した。
	令和5年度	○国補事業を積極的に実施するだけでなく、財団保有の基金も十分に活用した。
	令和6年度	○国補事業を積極的に実施するだけでなく、財団保有の基金も十分に活用した。
	令和7年度	

(2)県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		○愛媛県の農林漁業従事者の高齢化、担い手の減少に対応するために、効率的な事業展開が図れるよう国補事業を積極的に活用し県の財政負担の軽減に努める。
取組内容	共通	○農林漁業の担い手の確保を図るために、国補事業を積極的に活用し、県の財政負担の軽減に努める。
	令和4年度	○国補事業を積極的に確保・活用することで、県の財政負担が増加しないように努めた。
	令和5年度	○農林漁業の担い手確保や農地集積のために、国補助事業を積極的に活用し、県の財政負担軽減に努める。
	令和6年度	○農林漁業の担い手確保や農地集積のために、国補助事業を積極的に活用し、県の財政負担軽減に努める。
	令和7年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		○県行政を補完し着実に農林漁業者を確保育成していく役割を担っていることから、専門的な知識を有する者を県と連携のうえ確保していくが、現在の財政状況ではプロパー職員の確保は困難なため、現況の人的関与は継続せざるを得ない。
取組内容	共通	○現況の人的関与は継続していく。
	令和4年度	○平成26年度に県職員の理事1名を取りやめた以降は、法人運営に支障を及ぼさないよう農業経営のノウハウを持つ理事1名を追加するなど県の理事就任は0人となっている。 プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和5年度	○平成26年度に県職員の理事1名を取りやめた以降は、法人運営に支障を及ぼさないよう農業経営のノウハウを持つ理事1名を追加するなど県の理事就任は0人となっている。 プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和6年度	○平成26年度に県職員の理事1名を取りやめた以降は、法人運営に支障を及ぼさないよう農業経営のノウハウを持つ理事1名を追加するなど県の理事就任は0人となっている。 プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和7年度	○プロパー職員の採用・育成に係る取組

○出資法人の活用

取り組むべき課題		○農林漁業の担い手を確保育成するために中核的な役割を担う組織として県行政を補完する。
取組内容	共通	○農林漁業の担い手を確保育成するための各種施策を着実に実施していく。
	令和4年度	○国の施策の中心となっている農地中間管理事業を推進するとともに、農林漁業者の高齢化に対応するため、新たな就業者を積極的に確保育成することを目的とした業務を多方面から、実施している。さらに、農業における担い手のさらなる経営発展のためのサポート機能として事業を実施している。
	令和5年度	○国の施策である農地集積・集約化に対応するため、農地中間管理事業を推進するとともに、農林漁業者の高齢化、後継者不足解消を目指し、新たな就業者を積極的に確保育成することを目的とした業務を実施している。また、現在農業を行っている担い手の課題を解消し、経営安定や所得向上を図るため、支援事業を行っている。
	令和6年度	○国の施策である農地集積・集約化に対応するため、農地中間管理事業を推進するとともに、農林漁業者の高齢化、後継者不足の解消を目指し、新たな就業者を積極的に確保、育成することを目的とした業務を実施している。また、現在農業を行っている担い手の課題を解消し、経営安定や所得向上を図るため、支援事業を行っている。
	令和7年度	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題	○財団のホームページを活用して法人情報を公開する。
取組内容	○役員、経営状況等に関する情報を掲載する。
	○継続してホームページに各種事業報告等を掲載し情報公開を行っている。
	○継続してホームページに各種事業報告等を掲載し情報公開を行っている。
	○継続してホームページに各種事業報告等を掲載し情報公開を行っている。

○認知度の向上

取り組むべき課題	○財団のホームページや冊子等を活用して事業をPRする。
取組内容	○財団の事業実施方針の紹介や個々の事業について積極的なPRを図り認知度の向上に努める。
	○昨年度同様ホームページ・新聞・ラジオの活用を行うとともに、事業内容におけるイメージ動画配信・ネット広告の活用により、広い範囲における認知度向上に努めた。
	○昨年度同様、ホームページや新聞等を活用するとともに、事業内容におけるイメージ動画の配信やネット広告の活用により、広い範囲における認知度向上に努めた。
	○ホームページや新聞等に加え、就業希望者を対象にしたイメージ動画の配信、SNSによる情報発信等により、より効率的な認知度向上に努めた。

10 令和7年度評価(令和6年度実績)

(1) 1次評価

法人による評価	<p>農地中間管理事業については、農業経営総合支援事業による支援を併せて実施することにより、集落営農組織への農地集積を進めるとともに、農協等の研修を修了した新規就農希望者への支援として、農地の貸付けを行った。さらに、機構関連農地整備事業を積極的に活用して、担い手への農地の集約化を推進した。</p> <p>その結果、担い手への転貸面積は、年度転貸目標面積の80haを超える82haという実績を収めた。</p> <p>また、農・林・漁業合同の就業相談会を開催するほか、県外での就業相談会等にも積極的に参加するとともに、電子メールやホームページ、SAS等のデジタル媒体も活用することにより、就業促進のための多彩で効果的な広報活動を実施し、担い手の確保、育成に努めた。</p>
法人所管課による評価	<p>農地中間管理事業では、昨年度に引き続き各関係団体等と協力して農地を借り受け、新たな担い手へ貸し付けることで農地集積・集約化を進めている。令和6年度は農事組合法人や個人農家あてに複数筆の農地の転貸が行われ、担い手への農地集積・集約化に寄与するなど、農地中間管理事業を推進している。</p> <p>また、来所や電話、メールなどによる就農相談に対応しているほか、県内外における就業相談会や技術交流会の開催や、関連団体と連携した研修の実施により、農林漁業における課題解決や技術の習得を支援することで新規就農者育成に努めている。</p> <p>このように、農地の集積・集約化、そして後継者不足解消に向けた就農希望者の就農相談や、農家の所得向上に向けた課題解決等を事業を通じて実施し、愛媛県の農業を支えるために活動している。</p>

(2) 2次評価

--